

1. 基本情報

- (1) 国名：ガーナ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ガーナ共和国国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 事業の要約：ガーナ共和国の若手行政官等が、同国において重視される開発分野で学位取得を目的として本邦大学院に留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け
当国においては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。
- (2) 中核人材育成分野に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
2012 年 4 月に策定された我が国の「対ガーナ共和国国別援助方針」では、「広く国民が受益する力強い経済成長の促進」という基本方針の下、4 つの重点分野を掲げており（①農業（稲作）、②経済インフラ（電力・運輸交通）、③保健・理数科教育及び④行財政機能の強化）、本事業で設定している以下 4 つの対象セクターとの整合性が認められる。
 - ① 農業・農村振興：国別援助方針の重点分野「農業（稲作）」の下に位置付けられ、稲作振興や農業開発に向けた取組を支援する。
 - ② 資源・エネルギー：国別援助方針の重点分野「経済インフラ（電力・運輸政策）」の下に位置付けられ、特にエネルギー政策運営能力及びエネルギー開発推進を支援する。
 - ③ 地方農村部の活性化：国別援助方針の重点分野「保健・理数科教育」の下に位置付けられ、特に行政官の保健政策実施能力の強化を支援する。
 - ④ 行財政機能の強化：国別援助方針の重点分野「行財政機能の強化」の下に位置付けられ、特に行政官の経済政策運営能力の強化を支援する。
- (3) 他の援助機関の対応
当国において類似事業を実施するドナーとして、ドイツ、デンマーク、カナダのほか、世界銀行、アフリカ開発銀行等が挙げられる。
- (4) 本事業を実施する意義
当国においては、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、また我が国の「対ガーナ共和国国別援助方針」にも沿った案件であるため、無償資金協力としての本事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

- (1) 事業概要
 - ① 事業の目的：本事業は、同国の指導者となることが期待される若手行政官等が本邦大学院において学位（修士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決に寄与し、また、人的ネットワーク構築を通して、二国間関係の強化に寄与するもの。

② 事業内容

- 1) 実施内容：本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 10 名の留学生が、我が国大学院において、当国重視する開発分野で学位取得を目的として留学することに対して、必要な経費を支援するもの。また、効果発現の最大化を図るべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にて戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。
- 2) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：
 - ① 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
 - ② 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
 - ③ 留学生の奨学金支給、大学への授業料等支払を行う。
- 3) 調達方法：協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。
- ③ 他の JICA 事業との連携：特になし。

(2) 事業実施体制

- ① 事業実施機関／実施体制：財務省（Ministry of Finance）
- ② 他機関との連携・役割分担：特になし。
- ③ 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、当国において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、当国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。
運営委員会の構成：財務省、保健省、在ガーナ日本大使館、JICA ガーナ事務所

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 □A □B ■C □FI
 - ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- (4) 横断的事項：特になし。
- (5) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

前回（2012～2015 年度）の「人材育成奨学計画」では、協力準備調査によって 4 年を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画を設定し、事業を実施した。その結果、年度毎に対象セクター及び募集対象機関を決定していた従前の事業と比べ開発課題との整合性をより明確にすることができた。

今回（2016～2019 年度）に関しても、4 年を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画とする。そのために、協力準備調査を実施し、中核人材育成分野の課題を明確にし、より適切な人材を多くの候補者から選出できるよう適切な対象セクター及び募集対象機関の選定を図る。

以 上